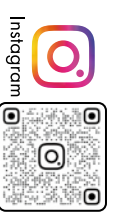


広報 おおだ 2025

世界遺産 石見銀山遺跡では、2月下旬～3月中旬に
梅の花が見頃を迎えます。（関連記事7ページ）

梅の花が彩る景色に 春の息吹を感じて――

このほう
広報おおだ 目次
Oda Newsletter - Table of contents
Boletim Informativo de Oda - Índice



大田市職員人事異動

閏人事課 (☎0854・83・8014)

4月1日付で人事異動をおこないました。異動総数は331人(市立病院含む)です。このうち課長級以上の職員をお知らせします。

また、次のとおり組織体制の一部見直しをおこないました。

組織体制

【総務部】

・令和12年開催の国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会の準備を円滑に進めるため「国スポ準備室」を設置。
・公共施設の適正化を迅速に推進するため、建設部建築営繕課から「公共施設適正化推進係」を財政課へ移管。

・より効率的な組織体制とするため、総務課の「入札係」と「工事検査係」を統合し、「入札・検査係」を設置。

【健康福祉部】

・子育てにかかる総合支援拠点施設の整備に向け、「子ども保育課」を「子ども政策課」

に改称。併せて、教育部学事・魅力化推進室から幼稚園関連業務を移管し、「保育所係」を「保育・幼稚園係」に改称。また、業務内容を明確に示すため、「子育て企画係」を「支援・給付係」に改称。

・「子ども」の表記をひらがなに統一し、「子ども家庭支援課」を「子ども家庭支援課」に、「子ども家庭相談係」を「こども家庭相談係」に改称。

・地域医療の充実と医療・介護の連携強化を図るため、「医療政策課」を「地域医療推進課」に、「医療政策係」を「地域医療係」に改称。併せて、地域医療推進課に「予防推進係」を設置し、健康増進課の「健康企画係」を廃止。その業務および介護保険課の医療・介護連携に関する業務を移管。

【産業振興部】

・農用地の管理業務の効率化を図るため、「農地整備課」を設置し、課内に「農業振興係」と「農地係」を設置。また、

「農業委員会事務局」を同課内に設置。

・効率的な組織体制とするため、「森づくり推進課」を「農林水産課」に統合し、「農林水産係」を設置。農林水産課において、業務内容の整理・明確化を図るため、「農畜産振興係」を「生産振興係」に、「農村水産振興係」を「担い手支援係」に改称。

【建設部】

・新庁舎及び子育てにかかる総合支援拠点施設の整備を着実に進めるため、「新庁舎整備課」を設置。

・住宅施策を総合的に推進するため、都市計画課の「住宅係」を「市営住宅・空家係」に改称し、建築営繕課の空き家対策業務および政策企画部まちづくり定住課の空き家バンク関連業務を同係へ移管。

【大田市立病院事務局】

・診療情報や関連するシステムの適正な管理、運用に向けた体制確保のため、経営企画課医事室に「診療情報管理係」を設置し、「医事係」との2係体制に改変。

【職員数】

765人
※ 県からの派遣職員4人を

含む。

内訳 大田市 476人

市立病院 289人

大田市

【部長級】

▼総務部長(教育部長)

森 博之

▼産業振興部長(産業振興部産業企画課長)

福間 克利

▼建設部長(産業振興部長)

郷原 寿夫

▼議会事務局長(議会事務局次長 議事係長事務取扱)

紙田 峰穂

▼教育部長(教育委員会教育部総務課長)

縄 和仁

【課長級】

▼総務課長(環境政策課衛生処理場長)

坂野 孝明

▼税務課長(人権推進課長)

湊 秀樹

▼人権推進課長 市民相談係長事務取扱学校教育課学事・魅力化推進室長)

山根 あずさ

▼国スポ準備室長(農林水産課長補佐)

三谷 岳史

▼地域福祉課長(健康増進課長)

縄 和美

▼子ども政策課長(子ども保育課長)

吉田 貴宏



森 博之
総務部長



福間 克利
産業振興部長



郷原 寿夫
建設部長



紙田 峰穂
議会事務局長



縄 和仁
教育部長

▼こども家庭支援課長（子ども家庭支援課長補佐）

伊藤公美子

▼健康増進課長（子ども家庭支援課長）

安田里海

▼地域医療推進課長（医療政策課長）

松本朱美

▼環境政策課長（危機管理課長補佐 安全防災係長事務取扱）

山崎省吾

▼環境政策課衛生処理場長（環境政策課長）

重富博保

▼産業振興部主査（大田市観光協会派遣）（中国経済産業局派遣）

松村和典

▼産業企画課長（産業振興部主査（大田市観光協会派遣）

森山俊信

▼農地整備課長 併農業委員会事務局局長（農業委員会事務局長）

岩谷裕之

▼事業推進課長（環境政策課長補佐）

藤山誠一

▼建築営繕課長（建築営繕課主幹）

石飛潤

▼新庁舎整備課長（建築営繕課長）

中村和也

▼土木課長（都市計画課長補佐 都市計画係長事務取扱）

知野見龍大

▼水道課長（土木課長 工務係長事務取扱）

榎本淳次

▼通信指令課長（西部消防署

森山等

副署長）

▼大田消防署長（通信指令課長）

中島孝徳

▼仁摩支所市民生活課長（事業推進課長）

榎隆宏

▼議会事務局次長 議事係長事務取扱（仁摩支所市民生活課長）

田村剛

▼教育部総務課長（石見銀山課長）

大門克典

▼学校教育課長 指導研修係長事務取扱（島根県教育委員会より派遣）

土江庸介

▼学校教育課学事・魅力化推進室長（社会教育課長補佐文化・図書館係長事務取扱）

伊藤美保

▼石見銀山課長（地域福祉課長）

中尾裕之

▼山村留学センター長 山村留学係長事務取扱（政策企画課長補佐）

桑野尚宣

▼学校給食センター長（総務課長補佐 入札係長事務取扱）

山本洋

大田市立病院

【部長級】

▼看護部長 兼医療安全管理室（看護部次長 兼地域医療部次長）

原ゆかり

▼診療技術部長 兼医療局整

形外科部長 診療技術部臨床

検査科長事務取扱 診療技術

部臨床工学科長事務取扱 診療技術部栄養管理科長事務取扱（診療技術部長 兼医療局

整形外科部長 診療技術部

臨床工学科長事務取扱 診療技術部栄養管理科長事務取扱

診療技術部リハビリテーション技術科長事務取扱

川上敦樹

【次長級】

▼看護部 次長 兼地域医療部 次長（看護部 次長 兼

医療安全管理室）

杉本奈々絵

▼看護部次長（看護部 看護

師長）

西原加奈子

【課長級】

▼看護師長（医療安全管理室

看護師長兼医療安全管理者）

和田美代子

▼看護師長（副看護師長）

小林生子

▼看護師長（副看護師長）

飯島真紀

▼看護師長（副看護師長）

寺岡香菜

▼診療技術部 リハビリテーション技術科長（診療技術部 リハビリテーション技術科 副科長）

小林 央

▼医療安全管理室 看護師長 兼医療安全管理者（看護部 看護師長）

渡津真由美

▼事務部 経営企画課医事室 主査 医事係長事務取扱 兼地域医療部地域医療連携室 主査）

稗田美智子

【勤務延長職員】

▼麻酔科部長 柳谷忠雄

【新規採用】

▼外科 医長 岸 隆

▼外科 医長 藪田 愛

山村留学センター 三瓶こだま学園 1年間の留学生生活を修了



修園を迎えた長期留学第21期生の皆さん

3月25日、1年間の山村留学の締めくくりとなる三瓶こだま学園「修園のつどい」が山村留学センターでおこなわれ、保護者や受入農家、北三瓶小・中学校の先生方をはじめとする関係者約100人が参列しました。

21期生は、全国各地から集まった小学生3人と中学生9人の12人。つどいでは、一人ひとりが昨年4月の入園時にたてた目標の達成度や反省、北三瓶で過ごした感謝の気持ち、そして、来たる4月からの過ごし方と決意を発表しました。また、地元生と一緒に練習してきた太鼓や石見神楽を皆さんへ披露しました。

来年度の22期は、継続生4人と新入園生4人の計8人。4月7日からスタートします。

図山村留学センター（☎0854・86・0700）

「大田の大あなご」 ブランド化推進の取り組み 『きらり特別賞』を受賞 大田商工会議所



左から鎌田晴美課長補佐、齊藤 寛会頭、市長、
沖和真事務局長、吉田慎矢係長

大田商工会議所（齊藤 寛会頭）の「大田の大あなご」ブランド化推進の取り組みが、1月28日から30日出島メッセ長崎（長崎市）で開催された「全国商工会議所観光振興大会」の「きらり輝き観光振興大賞」受賞式で、きらり特別賞を受賞。3月10日、その報告のため、市長を訪問しました。

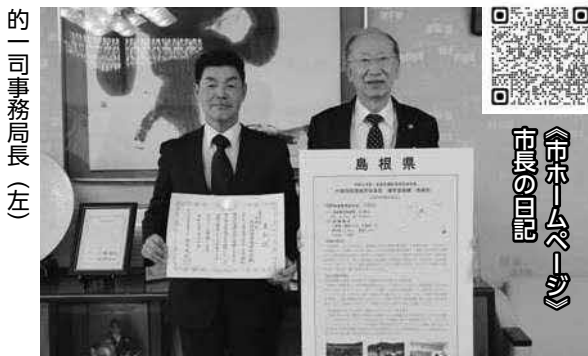
この表彰は、他の模範となる活動をおこなう商工会議所を顕彰することにより、各地商工会議所の観光振興活動を促進し、観光立国の推進と地域活性化に資することを目的としています。

大田商工会議所は、島根県のアナゴの漁獲高が全国一位で、その約6割を大田市が占めています。

齊藤会頭は「山陰道が開通したので、東からも多くのお客様にお越しいただき、『大田の大あなご』を食べてほしい。また、大田には『おいしいそば産地大賞』で全国3位を受賞した三瓶そばもある。豊富な食材を今後もしっかりPRしていきたい」と話しました。

大田商工会議所
☎0854・82・0765

多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰 「宅野地域農地保全会」が優秀賞を受賞



的の一司事務局長（左）

水路や農道などの地域資源の保管理など、農業における多面的機能の発揮を促進する事業において、優良な取り組みをおこなう組織を表彰する「多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰」。

今年度、島根県の推薦組織に選ばれた仁摩町宅野地域の「宅野地域農地保全会」（越堂一男会長）が優秀賞を受賞し、3月6日に市長に報告しました。

大田市初の受賞となった「宅野地域農地保全会」は、小学生を対象とした出前授業や農業体験、地域の女性を対象とした遊休農地を活用した野菜づくり教室、ブランド米「宅野神楽米」の開発に取り組むなど、地域に根差した活動が評価され、このたびの受賞となりました。

「宅野地域農地保全会」的の一司事務局長は「地域を守るために、耕作放棄地をなくす取り組みをおこなってきた。これからも地域一体となって農業をする楽しみを伝え、次世代に繋げていきたい」と話しました。

農地整備課 ☎0854 - 83 - 8171

生活協同組合しまね × 大田市 包括連携協定を締結



安井光夫理事長（右）

3月27日、生活協同組合しまねと市は包括連携協定を締結しました。この協定は、双方の資源を有効に活用した共同の取り組みを推進することにより、地域のさまざまな課題解決と発展に向けて、地方創生の実現や持続可能な地域社会の構築に資することを目的としています。

生活協同組合しまねとは、平成25年11月に、「災害時における応急生活物資供給など支援協力に関する協定」を結び、災害対応の分野で支援・協力いただいていたが、このたび、さらに幅広い分野で連携していく「包括連携協定」の締結となりました。

生活協同組合しまねの安井光夫理事長は「生協しまねが掲げるビジョン『共に生き 共に創る 豊かなくらし』は大田市の共創のまちづくりと重なる。今回の締結協定をご縁に、今以上に誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりに向けて一層努力する」と話しました。

政策企画課 ☎0854 - 83 - 8005

教育委員会感謝状を贈呈



感謝状の贈呈を受けた皆さん

教育委員会では、市の教育行政の推進などに功労のあった個人や団体に感謝状を贈呈しています。

今年度は、2月21日に贈呈式を開催し、子どもたちの登下校の見守りや学習活動への支援、魅力ある教育づくりへの寄附、文化財の保護や魅力の発信などの取り組みを支援していただいた14組に、武田教育長から感謝状を贈りました。

(順不同・敬称略)

田中 はるみ (朝山町)
竹内 和明 (仁摩町)
加寿智会 (大田町)
静間町見守り隊 (静間町)
大田小読み語りボランティアの会 (大田町)
長久読み語りの会 (長久町)
おはなしビーンズ (五十猛町)

高山みらいの会 (水上町)
大田市農業を守る会
大田市応援隊 (東京大田市人会)
石見銀山建設 株式会社 (鳥井町)
株式会社 H I D A K A (大森町)
コベルコ建機 株式会社 (東京都)
フジタ道路 株式会社 (東京都)



図教育委員会総務課
(☎0854 - 83 - 8119)

「おおだ教育月間」の取り組みを 市公式チャンネル oda-city で配信中！

教育委員会では、毎年2月を「おおだ教育月間」とし、市における特色ある教育活動を情報発信することで、広く市民の皆さんに周知・関心を持ってもらい、子どもたちの学びを学校・家庭および地域で関わる環境を整え、支援の充実を図っています。

このたび、2月の期間中にぎんざんテレビで映像配信した取り組みの様子を市公式チャンネルoda-cityで公開しましたので、ぜひご覧ください。



YouTubeで配信中!



島根県大田市公式チャンネル Oda-city

子どもたちの笑顔があふれ
みんなが夢をいだけるまち“おおだ”

市公式チャンネルoda-cityでは、市内小中学校での学習の様子や各種表彰式の様子など「R6おおだ教育月間」の動画23本(R7.4月現在)を配信中。ぜひご覧ください！



図学事・魅力化推進室 (☎0854 - 83 - 8124)

「石見銀山遺跡とその文化的景観」 世界遺産登録20周年・石見銀山 発見500年記念事業に向けて ロゴマークが決定しました！

2007年7月に世界文化遺産に登録された石見銀山遺跡が、2027年に「世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年」を迎えます。

3月17日に開催された記念事業の第2回実行委員会で、記念事業のシンボルとなるロゴマークが決定しました。

数字の「0」を丁銀に見立て、その中に龍源寺間歩や梅の花など石見銀山を象徴するイラストが描かれたロゴマーク



図政策企画課 (☎0854 - 83 - 8005)

社会医療法人仁寿会 加藤病院の協力により 志学地区で巡回診療が始まりました

3月6日、志学小・中学校の体育館下にある志学診療所で、志学巡回診療が始まりました。

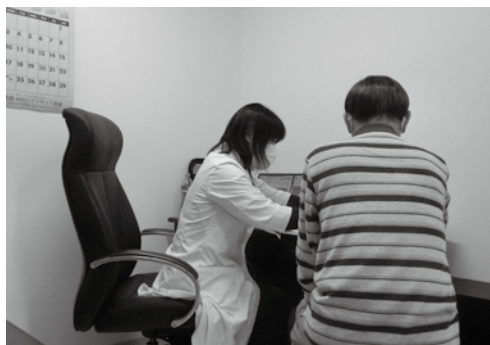
志学地区では、昨年11月に志学診療所で診療をおこなっていたクリニックが閉院した

ことで、地区内に診療所がない状況となっていました。

社会医療法人仁寿会 加藤病院の協力により、毎週木曜日に診療がおこなわれることになりました。

診療を受けた志学地区の患者からは「高齢で運転することができなくなったため、

巡回診療の様子



巡回診療の様子

市公式Instagram フォローをお願いします



大田市からのお知らせやイベントの周知、市の魅力を投稿しています。ぜひ「フォロー」をお願いします。

～公式アカウント名～

・大田市【島根県大田市公式】・odacity_official

図政策企画課 (☎0854 - 83 - 8006)



歩いて通うことができるのが、とてもありがたい」といった声が上がっていました。

巡回診療は、毎週木曜日の午後2時から午後4時までおこなわれます。

図地域医療推進課
(☎0854 - 83 - 8057)



ふるさと納税返礼品として \ 宿泊・お食事限定の / 「PayPay商品券」利用可能店舗を募集します!

市では、ふるさと納税の返礼品として「PayPay商品券」を取り入れ、このたび「PayPay商品券」を利用できる店舗を募集します。

寄附者がふるさと納税の返礼品として「PayPay商品券」を選ばれた場合、例えば1万円の寄附をすると、3,000円分の商品券を返礼品としてPayPayアプリで受け取ることができます。「PayPay商品券」は、宿泊・お食事などの支払いの際にクーポンとして利用できます。

「PayPay商品券」の利用可能な店舗となった場合、ふるさと納税サイト『さとふる』に「利用可能加盟店」として掲載されます。詳細は右記の二次元コードを読み取り、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



利用可能店舗になると、ふるさと納税返礼品サイト『さとふる』に「利用可能加盟店」として掲載されます。



《市ホームページ》

「PayPay 商品券」利用可能事業者・店舗募集

※ 市内の人が大田市の「PayPay商品券」を選んで寄附しても、商品券を受け取ることはできません。

図政策企画課 (☎0854 - 83 - 8029)

ふるさと納税返礼品提供 事業者も随時募集中!

市では、ふるさと納税を通じて全国に大田市の魅力発信や地域産業の活性化を図るため、商品を提供いただける事業者を募集しています。提供いただいた商品は、ふるさと納税の返礼品として登録され『さとふる』に掲載されます。詳しくは下記までお問い合わせください。

図政策企画課 (☎0854 - 83 - 8029)

返礼品として代表的な肉・魚だけでなく、市内で暮らす親御さんのご自宅に、郵便局社員が毎月1回訪問し、生活状況を確認して、その結果をご家族へお知らせするサービスや、ペットのおやつなど、さまざまなジャンルの事業者が、返礼品を提供しています。

《返礼品提供の一例》



みまもり訪問サービス
【日本郵便株式会社】



無添加ペットフード
【株式会社みちのくファーム】

おひなさま展—石見銀山ひなめぐり—／石見銀山梅まつり

梅の香りに包まれて—おひなさまと迎える春



重要文化財熊谷家住宅に飾られていた和紙の人形



ステージでは多彩な催しがおこなわれました



まちの話題を紹介 おおだ ウォッチング

3月3日から4月3日にかけて、大森町内の各施設（大森町並み交流センター・重要文化財熊谷家住宅・旧河島家）や町並みで「第14回おひなさま展」が開催されました。

昭和初期の段飾りのほか、大森さくら保育園の園児や地元手芸サークルの皆さんによる手づくり雛など、町内で展示された雛人形は1000体以上。色鮮やかで温かみのある空間が広がり、訪れた人の心を和ませました。

また、3月9日には、銀山公園駐車場を会場に「石見銀山梅まつり」が開催されました。

会場では歌謡ショー、弾き語りライブや神楽などのステージイベントや「梅の種とばし大会」など、多彩な催しのほか、地元産品の出店があり、多くの人でにぎわいました。

三瓶に春を呼ぶ西の原火入れ 待ち遠しい緑のじゅうたん

作業は慎重に進められました



3月25日、草原の維持、観光振興、環境保全への市民意識の高揚、山林火災の防止を目的に、三瓶山西の原で火入れがおこなわれました。

延焼を防ぐため、あらかじめ防火帯を広く設けたり、風向きを何度も確認しながら、慎重に作業が進められました。

枯れ草に火をつけると音を立てながらオレンジ色の炎が広がり、白い煙が立ち上った後には、黒い大地が現れました。春には緑のじゅうたんが広がり、観光客を迎えます。

第24回全国小学生ソフトテニス大会 全国大会での健闘を祈り激励金交付

木須井美聖さん（左）



3月29日から3月31日に千葉県白子町で開催される「第24回全国小学生ソフトテニス大会」（ダブルス女子 4年生以下の部）に、仁摩小学校4年生の木須井美聖さんが出場することになり、3月11日、市長に報告しました。

木須井さんは「一緒に協力しながらプレーすることが楽しい。島根県の代表として、優勝を目指して頑張りたい」と話しました。

市長は「日頃の練習の成果を発揮して、全力で頑張ってほしい」と話しました。

こんにちは
保健師です

いつまでも「おいしく食べる」 ためにできること

岡地域医療推進課（☎0854・83・8153）

オーラルフレイルという言葉聞いたことはありますか？「オーラル」はお口、「フレイル」は衰えのことをいい、お口のささいな衰えという意味があります。普段なにげなく使っている歯や口、舌の機能は放っておくと自然に衰えていってしまいます。いつまでもおいしく食べるためにオーラルフレイルを予防しましょう。

こんなことはありませんか？

- | | |
|---|---|
| ☐ 噛めないものが増えた | ☐ あまり噛まずに飲み込んでしまう |
| ☐ やわらかいものを好むようになった | ☐ 何を言っているかわからないと言われた |
| ☐ むせやすくなった | ☐ 麺類がすすりにくくなった |
| ☐ 薬が飲み込みにくくなった | |

オーラルフレイルを防ぐために

歯や入れ歯を良い状態に保つ

- ・むし歯と歯周病を予防して、噛める歯をたくさん残しましょう
- ・入れ歯の「痛い」「合わない」などのトラブルがあれば放置せずに歯科受診をしましょう

だ液の分泌を促す

- ・だ液はお口の乾燥を防ぐだけでなく、清潔を保つ機能があります
- ・よく噛んで食べることや、唾液腺のマッサージで分泌を促しましょう

唇・舌・あご・のどの筋力を鍛える

- ・パタカラ体操で噛む力、飲み込む力をまんべんなく鍛えましょう
- | | |
|--------------|------------------|
| パ：唇を閉じる力 | タ：噛む、飲み込む力 |
| カ：食べ物を食道に送る力 | ラ：食べものをまとめる(舌の)力 |

唾液腺のマッサージ

- ・耳下腺（じかせん）：耳の前（上の奥歯あたり）に指を当て、やさしく押して回す
- ・顎下腺、舌下腺（がつかせん、ぜっかせん）：下あごの柔らかい部分や下あご正面の骨の内側に親指を当て、やさしく押す

パタカラ体操

「パパパパパ」「タタタタタ」…と一文字ずつ発音する
「パタカラパタカラ」と連続で発音する

一音一音、大きくはっきりと
声に出そう！

しまねMAMEインフォのご紹介

二次元コードから、島根大学医学部と島根県が開講している健康情報サイト「しまねMAMEインフォ」にアクセスできます。運動、食事、生活習慣病など5分前後の動画がたくさん掲載されていて、どなたでも気軽に健康について学ぶことができます。ぜひご覧ください。

パソコンからご視聴の場合はこちらから ⇒ 検索ワード「しまねMAMEインフォ」

しまねMAME
インフォ



プラスワン
今月の「+1」

食事に噛みごたえのある
食品をプラスしよう！

プラスワン
健康長寿「+1」活動

島根県と県内自治体が推進する健康づくり活動。減塩や運動、野菜摂取、たばこ対策など、健康に関する取り組みを「なにか1つ」加えることで、皆さんの健康意識を高め、生活習慣の改善につなげます。

「献血」

ご協力ください

5月20日(火)

12:15～13:15

中村ブレイス

(大森町)



健康ガイド 5月

健康増進課

(☎0854 - 83 - 8151)

☆マークの検診では自己負担が軽減

【無料になる人】

生活保護世帯の世帯員、福祉医療受給者、市民税非課税世帯の世帯員

【半額になる人】

大田市国民健康保険加入者、島根県後期高齢者医療制度加入者

※ 受診時に自己負担軽減を希望の人は、証明できる書類が必要です。

必要な書類や手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。

また、加入の医療保険が分かる書類（「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」）をご持参ください。



がん検診
市ホームページ

がん検診（集団）

種 類	日 程	場 所	対象者など
肺がん検診 個人通知あり	7日(水)	大森町・水上町・祖式町・大代町	肺がん検診 40歳～64歳 肺がん・結核検診 65歳以上 ◎自己負担金 無料 ◎持参 検診受診票、健康手帳 ※ 会場・受付時間は個人通知 をご確認ください。
	8日(木)	温泉津町（温泉津）	
	9日(金)	温泉津町（井田・福波）	
	12日(月)	温泉津町（湯里・福波）	
	13日(火)	三瓶町（池田・志学・北三瓶）	
	14日(水)	静間町	
	15日(木)	長久町	
	16日(金)	仁摩町（大国・馬路）	

がん検診（個別）

※ 直接各医療機関へ予約してください。

種 類	医療機関		対象者など
☆子宮頸がん 検診	大田市	市立病院（医事室☎0854 - 84 - 7571）	20歳以上の女性 ◎自己負担金 ・子宮頸部検査 1,500円 ・HPV検査（希望者）1,500円
	出雲市	島根県立中央病院ほか7医療機関 （市ホームページでご確認ください）	
☆乳がん マンモグラフィ 検診	大田市	市立病院（医事室☎0854 - 84 - 7571）	40歳以上の女性 ◎自己負担金 2,000円
	出雲市	ひゃくどみクリニック（☎0853 - 21 - 0130） ヘルスサイエンスセンター島根（☎0853 - 20 - 0649）	

※ 市役所健康増進課（☎0854 - 83 - 8151）へ電話、または下記二次元コードから予約してください。

種 類	医療機関		対象者など
胃がん （胃カメラ） 検診	大田市	合原医院、昭和医院、石田医院、福田医院、 木島医院、郷原医院 ※ 市の胃がん検診は2年に1回の受診間 隔のため、令和6年度に胃がん検診（胃バ リウム検査・胃カメラ検査）を受けた人は、 対象外となります。 ※ 胃の治療中の人、胃薬などを内服中の 人は対象外となる場合があります。	50歳以上の大田市民 ◎自己負担金 3,000円 ・無料になる人：生活保護世帯の世帯 員、市民税非課税世帯の世帯員のみ 予約サイト 

5月の子育て応援コーナー

※ 予約制です。子育てアプリ「おおだっこ」^{ぼしも}（母子モ）にてお申し込みください。

種 類	日 時		場 所	内 容・対 象	お持ちいただくもの
乳幼児相談	14日(水)	9:00～10:30	大田市役所 4階和室	身体計測、育児相談 栄養相談、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
ごくごく 授乳相談	28日(水)	13:00～16:15	こども家庭センター 「おおだっこ」 （大田市役所1階）	身体計測、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
育児教室 [ぴよぴよ] ベビー	30日(金)	9:30～10:30 受付9:15～	大田市役所 4階和室	生後2か月以降の 乳幼児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル

☎こども家庭支援課（☎0854 - 83 - 8152）

中央図書館 ☎0854-84-9200 平日10:00～19:00 土日10:00～18:00
臨時仁摩図書室 ☎0854-88-2111 平日9:00～17:00
温泉津図書館 ☎0855-65-2177 10:00～12:30、13:30～17:00

図書館においてよ

おすすめの本

『キミコのよろよろ養生日記』



北大路 公子／文
丹下 京子／絵
集英社（温泉津図書館所蔵）

乳がん治療の副作用、筋力低下の影響で失った体力。それをラジオ体操、縄跳びなど、さまざまな方法で取り戻そうとするが…。はたして、ぐうたらな性格の著者は、飽きずに続けることができるのか。笑いと共感がたくさん詰まったエッセイ。

◇展示テーマ

「数字の世界」

私たちの日常でも身近な数字。今回は数字に関する本をピックアップしてお届けします。

中央

市ホームページ



5月の図書館お休みの日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	12	13	14	15	16	⑰
⑱	19	20	21	22	23	⑳
㉑	26	27	28	29	30	㉓

■：2館共通 ○：温泉津休館
仁摩図書館は4/1から臨時休館

◇5月の行事

図書館	行 事	日 時
中央	おはなし会	10日(土)・24日(土) 10:30～14:00～

◇各図書館の展示内容はホームページで紹介しています。

仁摩図書館の臨時休館 と臨時仁摩図書室の開設について

4月1日(火)から5月31日(土)にかけて、空調設備改修工事のため、仁摩図書館は休館となります。休館中は、仁摩支所で臨時図書室を開設します。

臨時図書室の詳細については、市ホームページ等でご確認ください。

◆臨時仁摩図書室の開館日：4月4日(金)から5月30日(金)の平日
9時～17時（土・日・祝は休み）

ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

「国際化」とは、世界的な見地からの評価と比較という意味です。世界遺産登録そのものが「国際化」でした。そして「大衆化」。「大衆化」とは一般化といってもいい」とされた田中委員長。言葉そ

石見銀山の発掘調査の目的に「三つの化」という言葉があります。「学際化・国際化・大衆化」をいい、平成8（1996）年に石見銀山遺跡発掘調査委員会結成の際に、田中琢委員長によって示された、調査の最も重要な方針です。「学際化」とは、石見銀山の解明には考古学だけではなく他の研究分野も一緒になって解明していくべきだという意味です。この方針にのっとり、各分野が融合した総合調査が翌年の平成9（1997）年から開始されました。

なるほど分かった 地域の宝 石見銀山と市内遺産

第25回

石見銀山の発掘調査 その3

石見銀山課 ☎0854 - 83 - 8132

ものの意味は、「広く一般の人々に行きわたる」こと。意図する意味は、「遺跡は研究者のためのものではなく、歴史や文化の物証である遺跡という存在が、現代社会に寄与すること」ということです。これを田中委員長は「遺跡の機能回復（リハビリテーション）」と表現されました。この方針が立てられた1990年代の終わりごろ、欧米では「公共考古学」という研究が始まっていました。関心があれば誰でも参加できる「学び」であり、民族の歴史や戦争の記憶を語ることができる場として保存し、活かしていくという「取り組み」でもあります。

大森町には昭和30年代から大森町文化財保存会が結成されており、欧米の研究開始よりもかなり前から「公共考古学」がおこなわれていたことになりました。

現在、大田市教育委員会がおこなっている市内小中学校による石見銀山学習や、調査研究成果をまとめた概説書の刊行、発掘調査の継続実施は、「大衆化」という大方針に沿った取り組みでもあるのです。

きずな

えんざい 冤罪がもたらすもの

皆さんは、冤罪についてどれくらいご存知でしょうか。自分には関係ないと思われるかもしれませんが、冤罪は突然にやってきます。

今回は、冤罪についてご紹介します。

冤罪とは

冤罪とは、無実の罪を意味する言葉であり、実際には罪を犯していないのに犯罪者として扱われることです。

冤罪はなぜ起るのか

冤罪と聞くと、多くの人は「自分は無関係だ」「知らない」と、事実をはっきり言えば大丈夫だと思ってしまうかもしれません。冤罪が起きる理由はさまざまですが、一つには取り調べで事実を正しく主張し続けることが困難であることがあげられます。

過去に起きた冤罪事件では、検事が都合のいいストーリーを考え、そこから調書を作成していくため、どうしても

石見銀山遺跡は、人類の平和と人権の尊重をめざすUNESCOの世界遺産に登録されています

まうかもしれません、その結果が冤罪をもたらすことになりました。

電車内の痴漢行為の冤罪

わかりやすい例として、電車内の痴漢行為の冤罪で考えてみましょう。

電車内の痴漢行為は大きな社会問題となっています。解決策として、現在では女性専用車両の導入などの対策が進んでいます

ますが、根本的な対策にはつながっていないことから、早期の問題解決が望まれています。そのような状況により、現在は電車内の痴漢の冤罪が増加傾向にあると言われています。

これは、痴漢にあったと名乗る被害者とその行為を目撃した人も痴漢行為があったと訴えた場合、無実でも痴漢行為をしたと疑われることにあります。

また、駅員も複数の人から痴漢行為があったと言われると、そのことを信じ切ってしまうこともあります。

こうなってしまうと、無実であっても拘束されることになり、痴漢行為をした容疑者になってしまう。

また、最近では「示談金」

を目的とした二セの痴漢行為が発生しており、痴漢行為の被害者とその目撃者が知り合いです。であることを隠して無関係の容疑者に仕立て上げる事例があります。

本来であれば、痴漢行為の被害者の衣服に付いている指紋や皮膚片を採取すれば無実だと判明できますが、科学的な分析に長い時間がかかることから、その間は痴漢行為の容疑者として拘束されることになります。

拘束中は仕事に行くことができないため、無実であっても仕方なしに「示談金」を払ってしまうことがあります。そうすると痴漢行為をしたことを認めてしまうことになります。

その結果、会社に居づらくなると、最終的には退職するようになり、最終的に退職することもあります。

もちろん、無実の人を痴漢の容疑者にしようとしても、その他の目撃者から痴漢行為が無かったとの証言が得られれば、罪に問われることはありません。

嘘を信じてしまう危うさ

ICレコーダーや携帯電話

の機能の向上により、さまざまな場面において発言が録音されることで、言ったことの証明はできるようになりました。したが、言っていないことの証明は現在でもできません。

第三者からすると、複数の人が同じことを言っているなら、それが嘘であっても、本当のことであると信じてしまいう危うさがあります。

冤罪がもたらすもの

思い込みや先入観による認識が冤罪をもたらし、それにより人権が侵害されます。

誰しも先入観や偏見があり、人は誰でも間違えるという前提に立たないといけません。

その冤罪により、その人の人生が大きく変わることになることを考えてみましょう。



きずなへのご意見は…

閩人権推進課

(☎0854・83・8038)

情報あらかると

☎…申し込み先
☎…問い合わせ先

お知らせ

消防設備士試験(前期)

▽試験の種類

甲種／特類・第1類～第5類

乙種／第1類～第7類

▽試験日 7月27日(日)

9時30分～または14時～

※ 試験の種類によって異なります。

▽会場 松江市および浜田市

※ 試験会場は、受験票で指定されます。

▽受験願書の受付期間

5月12日(月)～26日(月)

パソコンやスマートフォンから、インターネットを利用
しての電子申請による試験の
受験の申し込みもできます。

市勢

(令和7年4月1日現在)

○人口	31,181人	(△ 158)
・男	15,026人	(△ 81)
・女	16,155人	(△ 77)
○世帯数	15,211世帯	(△ 3)
○出生数	10人	
○死亡数	65人	
○面積	435.34km ²	
() 内は前月比		

詳しくは、(一財)消防試験
研究センターのホームページ
をご覧ください。

消防試験研究
センター
ホームページ



なお、試験案内と受験願書
は、最寄りの消防署にありま
す。詳細はお問い合わせくだ
さい。

☎消防本部予防課

(☎0854・82・0650)

建築確認申請・省エネ 基準適合が必要です

令和7年4月より、すべて
の地域において、一定規模の
建物を建築する際には建築確
認申請が必要となりました。

対象となる規模は次のとおり
です。

・2階以上または延べ面積2
00㎡を超える建物の建築。

また、すべての建築物に省
エネ基準適合が義務付けられ
ました。

詳しくは担当課までお問い
合わせください。

☎建築営繕課

(☎0854・83・8105)

自動車税(種別割)の 納期限は6月2日まで

納税通知書とスマートフォ
ンやパソコンがあれば、二次
元コードなどを利用した便利
なキャッシュレス納付が利用
できます。

▽納税通知書の発送日

5月1日(木)

▽納期限

6月2日(月)

※ 納税通知書が届かない場
合は、お問い合わせください。

▽納付方法

・スマートフォン、パソコン

でのキャッシュレス納付

・コンビニエンスストア

・金融機関や県民センターの

窓口など

◇納期限までの納付が難しい

人へ

一定の要件に該当すれば申
請によって納税の猶予を受け
られる場合があります。

※ 詳しくは島根県の県税の
ホームページをご覧ください。

島根県
ホームページ



☎島根県西部県民センター収
納管理課

(☎0855・29・5522)

全国健康保険協会 島根支部の保険料率

令和7年度の健康保険料
率・介護保険料率はともに3
月分(4月納付分)から変更
となります。

なお、任意継続被保険者に

ついては、4月分(4月納付
分)から変更となります。

▽健康保険料率 9.94%

▽介護保険料率 1.59%

◇健康づくりの第1歩は、

「健診」から

年に1度は、必ず健診を受
診して、自身の健康状態を
チェックしましょう。

☎全国健康保険協会島根支部
(☎0852・59・5139)

島根県立自然公園 条例の一部を改正

県では、県内の優れた自然
の風景地の保護と、利用の増
進を図るため、島根県立自然
公園条例(以下「条例」とい
う)を定め、県内11か所の県
立自然公園を指定していま
す。今般、条例が一部改正と
なりますが、主な改正点は次
のとおりです。

◇県立自然公園における利用
規制の強化(令和7年7月
1日施行)

特別地域(景観の優れた地
域)における野生動物の餌付
けなどの行為に対する規制の
創設や、違法伐採などの禁止
行為に係る罰則の引上げをお
こないます。

6月以下の懲役または50万
円以下の罰金を、1年以下の
*懲役または100万円以下
の罰金に引上げます。

* 令和7年6月1日から
「懲役」は「拘禁刑」となり
ます。

☎島根県自然環境課

(☎0852・22・6377)

催し

あすてらす映画上映会

▽日時 5月17日(土)14時

▽会場 あすてらすホール

▽作品 「九十歳。何がめでたい」(2024年/99分)

▽内容 直木賞作家・佐藤愛子のエッセイ「九十歳。何がめでたい」「九十八歳。戦いやまず日は暮れず」を原作にしたコメディドラマ。

マ。断筆宣言をした90歳の愛子のもとに、ある日、エッセイの企画が持ち上がる。生きづらい世の中への怒りを綴ったエッセイは反響を呼び、愛子の人生は90歳にして大きく変わり始める。

(出演)草笛光子、唐沢寿明 ほか

▽入場料 無料

▽会場 島根県立男女共同参画センターあすてらす

(☎0854・84・5557)

シルバー人材センター

会員募集説明会

「シルバー派遣ってなに？」

「どんな仕事？」など、皆さんの疑問にお答えします。

▽日時 5月16日(金)

14時～15時30分

▽会場 島根中央地域職業訓練センター

▽参加費 無料

▽対象 60歳以上

▽定員 先着15人

▽申込期限 5月15日(木)

※ 事前申込が必要です。

☎・島根県シルバー人材センター連合会 邑智分室大田連絡所

(☎0854・86・8620)

令和7年度文化講演会

▽日時 6月7日(出)

14時～15時30分

▽会場 大田市民会館

▽参加費 無料

▽内容 講演「大丈夫だよ、がんばろう！」

講師 山田 邦子氏

▽参加費 無料(整理券が必要です)

▽定員 1000人

※ 定員超過の場合は抽選

▽申込方法 (一財)島根県教職員互助会ホームページを

ご覧ください。

※ 電話での申し込みは受け

付けておりません。

▽申込期限 5月16日(金)

島根県教職員互助会ホームページ



募集

指定管理者

市では、次に掲げる公の施設について、指定管理者となる団体などを募集します。

◇応募資格

市内に本社・本拠を置く(置くこととする)法人や団体、または複数の団体などで構成されたグループなど

※ 個人では応募できません。

①道の駅「いせ仁摩」

▽所在地 仁摩町大田42番地

1

▽管理期間 令和8年4月1

日～令和13年3月31日

(5年間)

▽募集期限 6月13日(金)

※ 詳しくは市ホームページ

をご覧ください。

▽申込期限 5月16日(金)

(☎0854・83・8073)

全国戦没者追悼式 参列者

▽日時 8月14日(木)・15日(金)

(式典は15日)

▽会場 日本武道館(東京都)

▽対象者 戦没者の遺族で、2日間の団体行動が介助者なしにできる人

▽参加費 松江市を起点とした東京までの往復運賃と宿泊費は公費で定額助成あり

※ そのほかの費用は、自己負担です。

▽申込期限 5月29日(木)

※ 全応募者の中から続柄、年齢などを考慮のうえ、県が

選考します。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります。

申・岡介護保険課

(☎0854・83・8059)

職業訓練センター

夜のパソコン講習

(ワード基礎)

ワードの基本機能、簡単な操作方法、画像入り文書の作

子ども食堂 5月の予定

子ども 無料
大人 ①300円②100円④200円

①おおだ子ども食堂 おおだふれあい会館	24日(土) 17:00～19:00 ☎090 - 4897 - 4308
②みんなの食堂 相式ジム	17日(土) 11:00～13:30 ☎090 - 1188 - 9088
③多世代交流食堂みーる堂 ゆきみーる(若者も無料)	17日(土) 17:00～19:00 ☎0854 - 83 - 7373
④こねくと食堂(要予約) 大田市民センター4階	30日(金) 17:00～20:00 ☎0854 - 82 - 0091

成など。

▽日時 5月12日～30日の間

の(月)・(水)・(金)

19時～21時

▽会場 島根中央地域職業訓練センター

▽受講料 1万2000円

▽対象 キーボード操作とマウス操作ができる人

▽定員 15人

▽申込期限 4月30日(水)

☎・島根中央地域職業訓練センター

(☎0854・82・9666)

県立西部高等技術校

福祉サービス資格取得コース

要介護者のパートナーとして活躍できる知識・能力・人間性を身に付け、即戦力として従事できる「介護職員初任者研修」の修了を目指します。障がい者(児)の多様化するニーズに対応した専門知識・技能を有する人材育成のため「居宅介護職員初任者研修」の修了を目指します。

▽期間 6月17日(火)～9月16日(火) 9時～17時25分

▽会場 高砂ケアセンター1階会議室(江津市)

▽受講料 テキスト代無料、保険料3100円

▽対象 求職者

▽申込期限 6月3日(火)

▽定員 12人

▽入校検定日 6月6日(金)

▽検定会場 浜田合同庁舎
▽選抜方法 面接・筆記試験(国語・数学)

▽申込方法 最寄りのハローワークの窓口で相談のうえ、入校願を提出

岡県立西部高等技術校
(☎0856・22・2450)

島根県国際交流事業 参加青年募集!

「2025北東アジア交流の翼inしまね」が開催されます。

来県する中国、韓国などの青年たちとの意見交換、日本文化体験、交流合宿などを通して、相互理解を深め、国際的視野とリーダーシップを身に付けませんか。

▽期間 8月22日(金)～27日(水)

▽会場 島根県内

▽参加費 無料(交通費一部自己負担あり)

▽対象 18歳～30歳(2025年4月1日現在)の島根県在住者または出身者

▽定員 7人

▽申込期限 5月21日(水)

※ 詳しくは、ホームページをご覧ください。

しまね国際
センター
ホームページ



岡(公財)しまね国際センター
(☎0852・31・5056)

浄化槽設置などにご活用ください

集合処理区域

家屋が密集し、まとめて排水を処理することが適している地域は、公共下水道や農業集落排水などにより整備を進めています。

◇集合処理区域内で浄化槽を設置する

集合処理区域であっても、当分の間、下水道などの整備が見込まれない区域の人が浄化槽を設置される際は、設置費用の一部を補助します。

▽補助対象 一般住宅(販売目的の住宅は除く)で10人槽以下の浄化槽を設置する人

▽補助金額 5人槽/20万円 7人槽/23万円 10人槽/30万円

▽補助予定件数 7件

▽受付期間 4月1日(火)から予定基数を満たすまで

個別処理区域

家屋が点在し、集合処理に適さない地域は、市設置型浄化槽の整備を進めています。

◇個別処理区域内で浄化槽を設置する

市が主体となって浄化槽を設置します。ただし、分担金・使用料が必要です。

▽受益者分担金 一般家庭 一律25万円

※ そのほかの用途は、人槽により異なります。

▽使用料 浄化槽の使用開始後、使用水量に応じて2か月ごとに請求

▽設置予定件数 70件

▽受付期間 4月1日(火)～12月5日(金)

◇個別処理区域内で既に浄化槽を設置した

既に自費で設置している場合、市に無償で譲渡していただければ、市が維持管理・修繕などをおこないます。ただし、使用料が必要です。

▽譲渡条件 使用開始から16年未満かつ、適正に維持管理されていると認められるもの

▽使用料 浄化槽の譲渡後、使用水量に応じて2か月ごとに請求

※ 詳細は、市ホームページをご覧ください。また、浄化槽の設置や譲渡をご検討の際は、お早めにご相談ください。

下水道への接続費用 一部補助します

既存住宅の排水を新たに下水道へ接続しようとする人に対して、排水設備工事費用の一部を補助します。

対象者は、供用開始の翌年度から3年以内の区域となりますので、お早めに下水道への接続をご検討ください。

▽補助金額 上限3万円

(工事費が6万円未満の場合は工事費の2分の1)

▽対象 既存住宅で新たに下水道へ接続する人

※ 次の人は補助対象外です。

- ・借家で貸主が施工、または貸主の許可が得られない人
- ・建物の販売を目的として下水道へ接続しようとする人
- ・下水道整備時に公共ますの設置を求められなかった人

▽補助予定件数 80件

▽申込方法 排水設備の確認申請書に補助金交付申請書を添付して提出

▽申込期間 4月1日(火)から予定件数を満たすまで

詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

岡下水道課 (☎0854・83・8116)

岡下水道課 (☎0854・83・8116)

補助事業のご案内

随時、相談を
受け付けています

木造住宅の 耐震改修など

市では「大田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震改修を促進し、地震に対する安全性の向上を図るため、耐震改修などに要する費用の一部を助成します。

▽補助対象条件

①市税などを滞納していない者

補助限度額 50万円
解体事業
補助限度額 30万円

※ 事業費に応じて補助金額が変わります。
▽受付期限 10月31日(金)
※ 予算に限りがありますので早めにご相談ください。

ブロック塀などの 除却や建替え

②大田市内に所在する住宅
③昭和56年5月31日以前に建築されたもの、または着工されたもの
④階数2階以下の一戸建て住宅、併用住宅、長屋建て住宅、共同住宅

「大田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、大規模地震発生時に予想されるブロック塀などの倒壊または転倒による災害を防止し、避難路の通行者の安全を確保するため、ブロック塀などの除却または建替えに要する費用の一部を助成します。

店鋪併用住宅の場合は、店舗部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のもの

▽補助対象条件
①市税などを滞納していない者

▽補助の内容
・耐震診断事業
補助限度額 6万円
・耐震改修設計事業
補助限度額 20万円
・耐震改修事業

②避難路（小学校の通路）に面して設置されたもの
③ブロック塀等の高さ、0.8mを超えるもの

④耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたものの

※ 耐震診断は建築士またはブロック診断士が点検表に基づきおこなうもの
▽補助の内容
ブロック塀などの除却または建替え

補助限度額 26万4000円
※ 事業費に応じて補助金額が変わります。
▽受付期間 10月31日(金)
※ 予算に限りがありますので早めにご相談ください。

☎・図建築営繕課
(0854・83・8105)



大田市立温泉津図書館 閉館のお知らせ

旧温泉津町より多く皆さまにご利用いただきました温泉津図書館は、公共施設の適正化や行財政改革の推進、利用者数の減少など総合的な判断により、**令和7年6月30日(月)**をもちまして閉館することといたしました。

長年にわたりご利用いただいた皆さまには、ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、温泉津図書館の閉館後も、引き続き地域の皆さまに本と触れ合える機会を提供してまいります。



図社会教育課
(0854・83・8130)

マイナンバーカード 休日・夜間窓口を開設



マイナンバーカードの交付・申請・更新について、次のとおり休日窓口の開設と平日の窓口延長をおこないます。
事前に市民課への予約が必要です。

休日窓口（日曜日）8:30～12:00

5月11日 6月15日

平日窓口延長（月曜日）17:15～19:30

5月19日 6月23日

▽申請・交付場所：市役所本庁 市民課

※ 支所ではおこないません。
※ 現住所が温泉津町と仁摩町の人は、各支所でカードを保管していますので、5日前までにご連絡ください。

▽取扱事務

マイナンバーカードの交付・申請・更新事務のみ

※ 住民票など各種証明書の交付事務はおこないません。
※ 予約状況などにより変更する場合があります。

☎・市民課 (0854・83・8067)

帯状疱疹ワクチンの予防接種が始まります！

令和7年4月より、65歳の人などへの帯状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になります。帯状疱疹やその合併症を予防するためにワクチンを接種しましょう。

◇帯状疱疹とは

過去、水痘（水ぼうそう）にかかったときに、体の中に潜伏したウイルスが加齢・疲労・免疫抑制状態などの免疫力の低下により、神経に沿って体の左右どちらかに帯状に、ときに痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が出現する病気です。

◇ワクチンについて

帯状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン（阪大微研）	組み換えワクチン（GSK社）
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回（2か月以上の間隔をあける）
接種条件	病気や治療によって、免疫が低下している人は接種できません	免疫の状態にかかわらず接種可能

◇対象の人

- ①年度内に65歳を迎える人
- ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
- ③年度内に70・75・80・85・90・95・100歳になる人（※ 令和7年度から5年間の経過措置）
- ④100歳以上の人（※ 令和7年度のものに限ります）

【今年度対象になる人の生年月日は以下のとおりです】

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
100歳以上	大正15年4月1日以前生まれ

- ・上記①③④にあてはまる人は、準備が整い次第、個人通知を送付します。（4月末～5月末予定）
 - ・②の人は、個人通知はおこないません。
- 接種を希望される場合は、地域医療推進課（☎0854 - 83 - 8153）までご連絡ください。

◇接種期間

令和7年4月30日(水)～令和8年3月31日(火)

◇自己負担金

- ・生ワクチン（阪大微研） 3,000円
- ・組み換えワクチン（GSK社） 8,000円（※ 2回目も同額）



☎地域医療推進課（☎0854 - 83 - 8153）

市の管理する防犯灯 専用プレート設置

令和6年度に、市の管理する防犯灯のLED化が完了しました。

市の管理する防犯灯には、専用のプレートが設置されており、球切れなどの不具合があった場合は、プレートの二次元コードをスマートフォンなどで読み取っていただくことで、どなたでも簡単に修繕の依頼ができます。

二次元コードからの依頼は24時間可能なため、不具合を発見した際に、すぐに報告することができます。

また、二次元コードから修繕の依頼ができない場合は、従来どおり市役所までご連絡ください。その際には、プレートに記載の数字の管理番号をお伝えいただくようお願いいたします。

プレート（例）



図危機管理課（☎0854 - 83 - 8009）

空家法に基づく公告

市では、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「空家法」という）に規定する「特定空家等」に認定した建築物について、当該特定空家等の所有者または管理者を確知できないため、空家法第22条第10項の規定により、次のとおり公告しています。

1 対象となる建築物（特定空家等）の概要

- (1) 所在地 島根県大田市五十猛町2089番地3
- (2) 種類 住宅
- (3) 構造 木造瓦葺2階建
- (4) 床面積 64.69平方メートル

2 特定空家等に対する必要な措置

所有者等は、1の建築物の除却を3の期限までに行うこと。

なお、同日までに除却を行わないときは、市長又はその命じた者若しくは委託した者（以下「市長等」という。）が、当該建築物の除却をする。なお、所有者等が確知された場合は、その費用を所有権等から徴収する。

3 措置の期限

令和7年5月8日

4 動産等の取扱い

市長等が2の措置を行うときは、建築物の内部及びその敷地に残置されている動産等を撤去し、処分する。

動産等について権利等を主張しようとする者は、3の期限までに運び出し、又はその物を指定して保管し、若しくは引き渡すよう、5の問合せ先へ通知すること。

5 問合せ先

都市計画課 市営住宅・空家係
電 話 0854-83-8174
ファクシミリ 0854-82-1722



子ども医療電話相談



#8000

つながらない場合 ☎03 - 3478 - 1060

【受付時間】 平日／19:00～翌朝9:00
土日・祝日／9:00～翌朝9:00

※ 東京都内までの通話料が必要です。

ATMに 行って！は 詐欺

介護保険料の還付金詐欺に注意！

介護保険課の職員が、ATMへ行くよう案内することはありません。不審な場合は、介護保険課へお問い合わせください。

図介護保険課（☎0854 - 83 - 8063）

日程表

5月21日(水)

川合町 三瓶町 山口町
富山町 朝山町 波根町

川合	吉永上自治会館	9:05～9:10
	川合まちづくりセンター	9:15～9:20
	程原バス停付近	9:25～9:30
	瓜坂自治会館	9:35～9:40
三瓶	小屋原自治会館	9:55～10:00
	池田まちづくりセンター	10:10～10:15
	池ノ原自治会館	10:20～10:25
	旧志学まちづくりセンター	10:40～10:45
	加瀬生活改善センター	10:50～11:00
山口	佐津目集会所	11:30～11:40
	北三瓶まちづくりセンター	13:05～13:10
三瓶	たねやまびこファーム	13:15～13:20
富山	勝手／高鷲博様宅付近	13:45～13:50
	旧富山小学校体育館前	14:00～14:05
	土居自治会館	14:10～14:15
朝山	畑／島林坊付近	14:20～14:25
	旧仙山公民館	14:35～14:40
波根	波根まちづくりセンター	14:50～14:55
	J R波根駅	15:00～15:15

5月22日(木)

久手町 鳥井町
五十猛町 仁摩町

久手	諸友団地集会所	9:05～9:10
	中尾／円光寺 前	9:20～9:40
	鈴見集落センター	9:45～9:50
	大西／旧家畜診療所付近三叉路	9:55～10:00
	柳瀬／河元寺集会所	10:05～10:15
	久手まちづくりセンター	10:20～10:35
鳥井	J Fしまね久手出張所付近	10:40～10:45
	越峠多目的集会所	10:50～10:55
	鳥井まちづくりセンター	11:00～11:10
五十猛	J A旧鳥井サービスセンター	11:15～11:25
	J R五十猛駅	11:40～11:50
	五十猛まちづくりセンター	13:05～13:10
	大浦団地入口	13:15～13:25
仁摩	赤井集会所	13:30～13:40
	宅野まちづくりセンター	13:45～13:50
	仁万／立平浜墓地	14:00～14:05
	旧仁万コミュニティセンター	14:10～14:20
	天神会館	14:25～14:30
	市役所仁摩支所	14:35～14:40
	大東コミュニティセンター	14:45～14:50
	琴姫の碑前駐車場	15:00～15:05
	高山会館 前	15:10～15:15
	みはらしの館 冠野原	15:30～15:35

5月23日(金)

大田町 長久町 静間町 久利町
大屋町 大森町 水上町

大田	野城自治会館	9:25～9:30
	出口自治会館	9:35～9:40
	小池バス停付近	9:45～9:50
	職業訓練センター	9:55～10:10
長久	野井神社	10:20～10:30
	長久まちづくりセンター	10:40～10:45
静間	静間まちづくりセンター	10:55～11:00
	J R静間駅	11:05～11:10
	上静間生活改善センター	11:15～11:20
長久	稲用中自治会館	11:25～11:30
大田	宮崎公園駐車場	11:40～11:55
	大田市医師会館駐車場	13:05～13:15
	柳ヶ坪／ひまわり付近	13:25～13:35
久利	畑ヶ中バス停付近	13:45～13:50
	久利まちづくりセンター	13:55～14:00
大屋	大屋まちづくりセンター	14:10～14:15
久利	赤波一自治会館	14:25～14:30
	今市自治会館	14:45～14:50
大森	井戸神社駐車場	15:00～15:05
水上	福原中生活改善センター	15:15～15:20
	水上まちづくりセンター	15:25～15:30
	米山集会所	15:40～15:45

5月26日(月)

祖式町 大代町 温泉津町

祖式	祖式まちづくりセンター	9:50～10:10
	山中自治会館	10:15～10:20
大代	飯谷／柿田幸雄様宅前	10:25～10:30
	右原／斉藤和憲様宅前	10:45～10:50
	山田集会所	11:00～11:05
	大代まちづくりセンター／高山会館	11:10～11:15
温泉津	横道集会所	11:20～11:25
	殿村倉庫	11:35～11:45
	井田まちづくりセンター	11:50～11:55
	井田生活改善センター	13:10～13:25
	荻村集会所	13:40～13:55
	湯里／中村（県道待避所）	14:15～14:20
	旧湯里まちづくりセンター	14:25～14:35
	湯港公民館	14:40～14:45
	ゆう・ゆう館	15:00～15:10
	市役所温泉津支所	15:15～15:20
	上村会館	15:30～15:35
	J R福光駅	15:50～15:55

☎環境政策課（☎0854 - 83 - 8069）

狂犬病予防集合注射

犬の飼い主には、飼い犬の生涯に1回、登録をすること、毎年狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

市では、各地域で狂犬病予防集合注射を実施します。



▽実施期間 5月21日(水)～23日(金)・26日(月)

▽場所・時間 日程表のとおり

▽持ち物

①お知らせハガキ

(犬の登録をしている人に、4月上旬に郵送しています)

②注射料金 1頭あたり3,000円

(注射料2,450円+注射済票交付手数料550円)

注 意

- ・お住まいの地区によらず、ご都合の良い会場で予防注射を受けることができます。
- ・会場でフンをした場合は、飼主が責任を持って処理してください。
- ・事故防止のため、必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・道路事情などにより、予定時刻に到着できない場合があります。
- ・延期または中止する場合は、音声告知放送や市ホームページなどでお知らせします。
- ・注射は動物病院でも受けることができます。市内の動物病院で注射を受ける場合は、「お知らせハガキ」を動物病院に持参してください。市外の動物病院で注射を受けた場合は、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を市役所環境政策課または各支所までお持ちください。

犬に関する届け出

以下の場合、市役所への届け出が必要です。

手続きは、①集合注射会場、②市役所環境政策課窓口、③各支所窓口、④しまね電子申請サービス、⑤郵送でおこなうことができます。

※ 犬の死亡届のみ電話でも申請できます。

●犬を譲り受けた、または購入した

地方自治体に登録のない犬については、「犬の登録申請」が必要です。

※ 登録手数料3,000円が必要です。

既に大田市へ登録されている犬を譲り受けた場合は「犬の登録事項の変更届」が必要です。

●引っ越しをした

「犬の登録事項の変更届」が必要です。市外へ転出した場合は、転出先の市区町村で申請をおこなってください。

●犬が亡くなった

「犬の死亡届」の提出が必要です。
(電話受付可)

『しまね電子申請サービス』

(<https://ttzk.graffer.jp/city-oda>)

から、パソコン、スマートフォンで手続きができます。

※ メールアドレスの登録が必要です。



5月不燃ごみの収集日

大田（橋北）	14日 28日
大田（橋南）	2 23
川合・久利	15 29
久手（鳥越含む）	12 26
鳥井・長久（新諸友含む）	16 30
静間・五十猛・大屋	1 20
富山・朝山・波根	9 21
大森・水上・祖式・大代	8 22
三瓶・山口（大田野城含む）	7 19
仁摩地区	13 27
温泉津地区	8 22
▼不燃粗大ごみ	
鳥井・長久（新諸友含む）	21日
静間・五十猛・大屋	7日

ごみの持ち込み

▼燃やせるごみ

大田可燃物中間処理施設（静間町）

▼不燃ごみ

大田市不燃物処分場（仁摩町宅野）

▼プラスチック製容器包装

大田容器包装リサイクルセンター

（静間町／一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

▼資源物A・B・Cグループ

大田リサイクルセンター

（大田町野城／休日・一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

※ 平日は一般家庭の持ち込みもできません。

【平日】（祝日・休日は除く）

一般家庭 9時～16時

事業所 9時～15時

【休日】 4日・18日

一般家庭 8時30分～11時30分

※ 事業所は休日に持ち込みできません。

野外焼却はやめましょう！

「ごみを燃やしていて臭い」「煙が周囲に漂っている」「洗濯物に臭いがついた」などの苦情があります。

ドラム缶や地面に掘った穴、ブロックの囲み、法令の基準を満たさない焼却炉でごみを燃やす行為は法律で禁止されています。

ごみを処分する場合は市の収集に出しましょう。

野外焼却の罰則

5年以下の懲役、1,000万円（法人は3億円）以下の罰金または、その両方が科せられることがあります。これは未遂の場合でも同様です。

（令和7年6月1日から「懲役」は「拘禁刑」となります。）



例外的に認められる行為であっても、ルールを守って

農業または林業を営むうえで、やむを得ず稲わらなどを燃やす場合や、風俗習慣上または宗教上の行事などは、野外焼却の例外とされています。

たとえ例外であっても、周囲の安全に配慮し、ご近所の迷惑にならないようにしてください。

具体的には、時間帯や風向きを考え、よく乾かし、少量ずつ短時間で燃やしてください。また、火災防止のため、バケツに水を準備し、火が消えるまではその場から離れないでください。

なお、風の強いときや乾燥注意報が出ているときは、焼却しないでください。

注意事項

※ 前述の例外であってもプラスチック類・ビニール類・タイヤは焼却できません。

※ 農業などで使用したプラスチック類、ビニール類は産業廃棄物になるため、市では取り扱いません。燃やさずに産業廃棄物処理業者へ依頼し、適切な処理をしてください。

環境政策課（☎0854 - 83 - 8069）

無料
見積

古物・骨董買取

不用品・処分する前にお電話ください
指輪 ネックレス買取します。出張無料！

スリーバックス

ホームページ <https://www.threebucks.net>



TEL 0855-55-0708

携帯 090-8995-1256 江津市後地町 2486

許可番号 島根県公安委員会 711129000271



相続登記の申請が義務化されました！！

相続登記はお済みですか??



木村司法書士事務所



司法書士 木村 修也

事務所 大田市長久町長久口 268-11 センタービル2F
（国道375号線沿い 明光義塾さん(1F)の上階です）

☎ 0854-86-8255 お気軽にご相談ください。

5月の相談

年金相談（要予約）	
7日(水) 10時～15時	市役所 4 階大講堂
22日(木) 10時～15時	
☎出雲年金事務所お客様相談室（☎0853 - 24 - 0045） ☎閩市民課（保険年金係）（☎0854 - 83 - 8154） ※ ご予約は出雲年金事務所お客様相談室まで	
交通事故相談（要予約）	
13日(火) 9 時～15時	市役所 3 階第 2 会議室 小
☎島根県交通事故相談所（松江市）（☎0852 - 22 - 5102） ☎閩危機管理課（☎0854 - 83 - 8009）	
人権相談	
27日(火) 13時～16時	おおだふれあい会館
27日(火) 13時～16時	仁万まちづくりセンター
☎閩人権推進課（☎0854 - 83 - 8038）	
行政相談	
16日(金) 9 時～12時	温泉津まちづくりセンター
☎閩人権推進課（☎0854 - 83 - 8038）	
石見法律相談センター相談会（要予約）	
16日(金) 10時～16時	おおだふれあい会館
☎・☎石見法律相談センター（☎0855 - 22 - 4514） 相談（40分以内）は原則無料。3 回目の継続相談から有料。	
若者就労相談（要予約）	
9 日(金) 10時～12時	ハローワーク石見大田
☎☎ハローワーク石見大田（☎0854 - 82 - 8609） ☎☎サポートステーション出雲（☎0853 - 31 - 6663）	

税・保険料

期限内に納付をお願いします

納期限および口座振替日	6月2日	6月30日
固定資産税	1期	—
軽自動車税（種別割）	全期	—
市県民税	—	1期

市役所本庁の税務課収納管理係で市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や相談を受け付けます。

★夜間納付・相談窓口（17時15分～20時）

4月25日(金)、28日(月)、30日(水)

5月28日(水)、29日(木)、30日(金)

閩税務課収納管理係（☎0854 - 83 - 8026）

生活相談

ふくし よろず 相 談	月～金 9時～17時 専用電話 0854 - 84 - 7577	暮らしの困りごと、悩みご とに関する総合的なサ ポート (電話・来所・訪問)
司法書士 相 談	13日(火) 10時～12時 要予約・無料	市社会福祉協議会本所
法律相談 (弁護士による パソコン面談)	9日・16日・23日・ 30日(いずれも金) 10時～15時40分 要予約・原則無料。 3回目の継続相談 から有料。	市社会福祉協議会本所
☎・ 閩市社会福祉協議会本所 (☎0854 - 82 - 0091)		
こころの健康相談 (要予約)		
13日(火) 13時30分～15時30分	県央保健所	
☎・ 閩県央保健所健康増進課 (☎0854 - 84 - 9823)		
エイズ・肝炎検査、骨髄バンク登録 (要予約)		
20日(火) 9時30分～11時	県央保健所	
☎・ 閩県央保健所 医事・難病支援課(☎0854 - 84 - 9844)		
難病相談		
一般相談	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分	しまね難病相談支援 センター (出雲市) (☎0853 - 24 - 8510)
就労相談 (要予約)	14日(水) 13時30分～15時30分	
移動ナースバンク		
28日(水) 13時30分～16時	ハローワーク石見大田	
閩島根県ナースセンター (☎0852 - 27 - 8510)		
福祉のお仕事相談会		
28日(水) 13時30分～15時30分	ハローワーク石見大田	
閩島根県福祉人材センター石見分室(☎0855 - 24 - 9340)		
はぴこ交流サロン (無料の結婚相談会)		
3日(土) 10時～11時30分	大田まちづくりセンター	
9日(金) 19時～20時30分		
閩大田はぴこ会事務局 (☎080 - 2940 - 7266) 電話受付：平日10時～18時、第2金曜日10時～21時		

島根県知事登録（島根県30ね第5号）（社）日本しろあり対策協会会員
建築物防蟻防腐処理業登録（社）日本ベストコントロール協会会員

総合害虫駆除

スズメバチ・羽アリ・シロアリ・ネズミ・ゴキブリ・ダニ・
その他衛生害虫・床下換気扇

業務提携（イワタニ島根の各支店にご相談下さい）

Iwatani
Marugas

イワタニ山陰株式会社

本 社／大田市長久町長久口 235-2
☎ 0854-83-7500 FAX 0854-83-7507
大 田 支 店／大田市長久町長久口 253-1
☎ 0854-82-0117 FAX 0854-82-9116
仁摩営業所／大田市仁摩町仁万 532-1
☎ 0854-88-2356 FAX 0854-88-3550

トータルサービス

株式会社 ソウカン

本社／浜田市後野町1779-14
☎ 0855-42-1789
☎ 0120-42-1789
浜田／益田／大田／松江

島根県弁護士会所属

弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所

WEBによる遠隔相談を始めました お電話でご予約下さい

土曜無料法律相談実施中（月1回）

交通事故・借金相談初回無料（常時）



大田市長久町長久口 307 番地 5

（駐車場有り）

TEL0854-83-7780 FAX0854-83-7781

http://www.sanin-lc.jp

〈広告〉

〈広告〉

市外の知人・ご親戚の皆さんに

お声がけをお願いします

ふるさと納税

「ふるさと納税」は、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。

本市にも、この制度を通じて全国からたくさん

の応援の寄附が寄せられています。
昨年度、本市へ寄せられたふるさと納税寄附金は、1億5千2万7千202円でした。ご寄附いただきました多くの皆さんにお礼申し上げます。

写真提供／ふるさとチョイス



温泉ソムリエマスターの資格を持つ、さんべ荘の温泉マニアこと長尾 純さんが、三瓶の魅力を詰め込んだ、あなたのための三瓶旅をご提案します



写真提供／ふるさとチョイス

大田市産の米を使用して日本酒を造る
浅野 理可杜氏



写真提供／ふるさとチョイス

自然と身体にやさしい、地産の素材を使用した商品を作る株式会社neccoの皆さん



「星降る森の写真館」でウェディングフォトを撮影する宮脇 洸太カメラマン

本市を取り巻く「ふるさと納税」の現状

本市では、平成20年度にふるさと納税制度を導入し、以来、毎年多くの皆さんに寄附をいただいています。

寄附者の皆さんへの返礼品として、肉・米・魚・果物・酒・菓子・加工品・雑貨・体験型サービスなど約380件（令和7年3月現在）を「ふるさと納税」サイトに登録していますが、その品数は全国自治体に比べ、多いとはいえ、返礼品提供事業者を随時募集しています。

また、魚価の高騰や猛暑による果実の不作、米の品薄状態の長期化などにより、令和6年度の寄附金総額は、対前年比73.6%と、厳しい結果となりました。

ぜひ市外の知人・ご親戚にお声がけを

本市を代表する返礼品としては「のどぐろ」や「あなご」などの魚の干物、鶏肉、米などがあり、いずれも生産者が心を込めて生産・製造しておられ、本市の

魅力発信の一翼を担っています。

特色ある返礼品としては「国民宿舎さんべ荘」が提供する『三瓶山カスタムツアー』。「王将戦」が開催された部屋に宿泊し、おすすめの季節のイベントや体験を提案・手配する三瓶満喫プランです。

また、国内外での写真コンテストで受賞歴をもつプロカメラマンによる『ウェディングフォトプラン』もあります。ほかにも、生産者の想いやこだわりが詰まった魅力的な返礼品をご用意しています。

ぜひ、本市の魅力と大田市へのふるさと納税について、市外の知人・ご親戚にお声がけをお願いします。

大田市の返礼品をcheck／
《市ホームページ》
申込サイト



閻政策企画課
(☎0854 - 83 - 8029)

住まいの様々なお悩みの解決は夢工房におまかせください！

リフォーム・リノベーション



有限会社

夢工房

☎0854-86-8640

有限会社 夢工房 大田店
大田市大田町大田イ71-1



〈広告〉

2025年4月24日発行
次号は5月22日発行の予定です (※急行印刷納)

N0.252

©2012 大田市 らとちゃん K596
環境に優しい植物油インキを
使用しています

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採
用しています。

発行・企画・編集／大田市役所政策企画課 広報広聴係
〒694-0064 大田市大田町大田イ111番地 ☎0854-83-8006 Fax0854-82-6667
ホームページ <https://www.city.oda.lg.jp/> メール o-kohe@city.oda.lg.jp